

告 示

埼玉県告示第九百八十一号

埼玉県議会令和三年八月臨時会において議決された令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第九号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年八月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,120,171千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,443,990,793千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		534,192,495	56,120,171	590,312,666
	2 国庫補助金	413,572,702	56,120,171	469,692,873
歳入	合計	2,387,870,622	56,120,171	2,443,990,793

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		94,687,038	3,024	94,690,062
	8 防災費	2,996,207	3,024	2,999,231
3 民生費		426,052,794	6,823,497	432,876,291
	1 社会福祉費	314,225,408	6,823,497	321,048,905
4 衛生費		215,981,209	5,157,816	221,139,025
	1 公衆衛生費	176,012,114	5,157,816	181,169,930
7 商工費		228,779,463	44,135,834	272,915,297
	1 商工業費	227,561,259	44,135,834	271,697,093
歳出合計		2,387,870,622	56,120,171	2,443,990,793